

令和7年度町村長会議 意見交換の概要

1 日時 令和7年5月20日（火）15時45分～17時15分

2 場所 神奈川自治会館 3階会議室

3 出席者

葉山町 長	山梨 崇仁	知事	黒岩 祐治
寒川町 長	木村 俊雄	副知事	平田 良徳
大磯町 長	池田 東一郎	副知事	橋本 和也
二宮町 長	村田 邦子	副知事	首藤 健治
中井町 長	戸村 裕司	企業庁 長	浦邊 哲
大井町 長	小田 眞一	教育 長	花田 忠雄
松田町 長	本山 博幸	警察本部 長	和田 薫
山北町 長	湯川 裕司	政策局 長	中谷 知樹
開成町 長	山神 裕	総務局 長	山田 健司
箱根町 長	勝俣 浩行	くらし安全防災局 長	三浦 昌弘
真鶴町 長	小林 伸行	文化スポーツ観光局 長	今井 明
湯河原町 長	【欠席】	環境農政局 長	尾谷 美貴江
愛川町 長	小野澤 豊	福祉子どもみらい局 長	川名 勝義
清川村 長	岩澤 吉美	健康医療局 長	足立原 崇
神奈川県町村会事務局長	木口 眞治	産業労働局 長	黒岩 信
		県土整備局 長	池田 一紀
		企業局 長	大内 禎
		教育局 長	篠田 寛
		横須賀三浦地域県政総合センター所長	大場 勇人
		県央地域県政総合センター所長	水谷 俊輔
		湘南地域県政総合センター所長	山崎 博
		県西地域県政総合センター所長	宮本 晋

4 議題

- (1) 法人二税の超過課税について
- (2) 神奈川県民ホール休館中の文化事業の取組について
- (3) 「GREEN×EXPO 2027」における神奈川県の出展等について
- (4) 「無電柱化プロジェクト～富士山に見えるみち、災害に強いみち～」について
- (5) 交通政策の展開について

5 警察本部からの情報提供

- (1) 特殊詐欺の現状と対策について
- (2) 市町村と連携した各種交通安全対策の取組について
- (3) 市町村における犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定に向けた取組について

6 意見交換

令和7年度町村長会議（5月20日）意見交換の概要

令和7年5月20日（火）

15時45分～17時15分

神奈川自治会館3階会議室

【大磯町長】

まず無電柱化プロジェクトについて、神奈川県無電柱化推進会議に市町村を入れていただけていますが、プロジェクトにおける市町村の役割を簡単に教えていただきたいと思えます。

それから犯罪被害者等支援条例について、市町村の条例に基づく支援に、どの程度の金額を負担すればいいのかが市町村の関心事項になると思えます。既に制定している市町村の条例について、年間でどれ位の金額を支援しているのか分かれば教えていただきたいと思えます。

それからもう1点、来年4月から自転車の様々な行為が処罰されるという報道もされていますが、そもそも住民が自転車のルールを理解されていないのではないかと考えています。大磯町では、小中学生へのルールの徹底をこれからやっていこうと思っていますが、一方で、大人に対する自転車ルールの周知について警察本部で何か検討しているのか教えていただきたいと思えます。

【県土整備局長】

無電柱化について、市町村の道路関係部局に神奈川県無電柱化推進会議に出席していただきました。まずは地元精通している市町村と、防災、観光という面を含めて、どこの箇所が無電柱化を進めていくのが有効なのかということ議論させていただくという観点があります。

それから、防災面では、防災拠点となる庁舎が県道から裏に一本入って、町道を介して行くような場合がよくあります。県道の部分については、県が無電柱化を進めていきますが、町役場に入る最後の町道の部分で電柱が倒れてしまって、行き着かないということではいけないので、そういったところも一緒に事業を検討していきたいということから、市町村と一緒に会議で議論をさせていただくことにしました。

【警察本部交通部長】

まず犯罪被害者等支援について、年間の金額は出ていません。それぞれ団体で金額は異なりますが、一人当たり遺族見舞金は大体30万円程度から、多いところで70万円程度です。また、重傷病の見舞金は大体10万円程度から40万円の負担をしていただいているところがあります。この点については、くらし安全防災局から後ほど回答します。

次に、自転車の違反に関する制度が変わることについて、大人を対象とした交通ルールの

周知については、警察署から各企業等に対する出張講習等を実施しているところであり、今後も引き続き実施をしていく予定です。加えて、警察では、かながわポリスというアプリに搭載されている自転車のルールを学ぶ機能を活用した交通安全教育を進めています。こちらについても引き続き進めていきたいと考えています。

【くらし安全防災局長】

犯罪被害者等の特化条例に係る経費について、一番大きい額となるのは見舞金です。県の場合は、死亡の場合 70 万円、重傷病の場合 40 万円、転居の場合 20 万円という金額を設定しており、昨年の実績でいうと、大体年間全県ベースで 60 件ほど、県の予算としては 5,000 万円を計上しています。例えば、寒川町の場合、遺族見舞金が 50 万円、重傷病が 10 万円と聞いています。それから日常生活支援については、県では補助金の算定上限を 10 万円を設定しており、その 3 分の 1 を県から市町村にお支払いしています。日常生活に係るヘルパーや、子育て、配食等を対象にしています。

条例制定に当たっては、市町村からの問合せに対応するため、県ではコーディネーターを配置し、他自治体の条例も踏まえ、相談に乗りながら、各市町村の要望に沿った条例を作成するための支援を行うとともに、ガイドラインや犯罪被害者等に対する対応を記載したハンドブックを用意していますので、是非、問合せいただければ対応させていただきます。

【葉山町長】

犯罪被害者等支援条例について、なぜ県条例ではないのかが疑問です。県から事務を委任されて事務を執行するのは構いません。全県で等しく犯罪被害者が救われるものであるならば、県で条例を制定し、それに基づいて補助金を受けて市町村で支出するのであれば納得できます。しかし、市町村が独自に条例を制定すると人口 10 万人の都市と 100 万人の都市とで、補助率が 10 倍 1 倍となると市町村間で格差が生じてしまいます。市町村でその埋め合わせをすると負担が大きいの、県でやっていただけたら一番ありがたいです。できない理由があるのか疑問に思っています。

【くらし安全防災局長】

全国に先駆けて県が条例を制定しました。最初から県がまとめてやれば良かったのかもしれないですが、その後、各市町村において、各市町村の実態に沿った特化条例を作っていたという経緯がございます。その代わり、県と市町村で齟齬がないように、県警察被害者支援室やコーディネーターを通して、各市町村の要望に答えながら、条例づくりを支援しています。

【葉山町長】

葉山町でも警察から言われて、取組を進めようとしています。湯河原町が頑張っています

が、町村が動けない理由として、財政状況があると思います。十分御承知のとおり、人口規模が違ふと財政規模が違いますが、犯罪被害者がいらっしやれば、同様に対応しなければいけません。町村と、政令市や大きい街とは金額に関する価値基準が違つてしまつていて、負担感が大きいことから、なかなか取組を進められずにいます。是非同じように犯罪被害者を何とか支援したいので、財政状況を踏まえて取組を進めようと言つていただけるとありがたいと思います。

また、よく警察から、犯罪被害者等支援も含めて、交通安全指導への取組など、市町村に対して色々な依頼をいただくのですが、警察の予算でやれないのかと聞くと、予算がないという返事が必ず返つてきます。もう少し県で、警察が独自に市町村に合わせた動きができるように予算面の支援をしてあげられないのか、といつも感じているところです。地域警察は一生懸命頑張つてくれていて感謝しており、住民も応援していますが、いつも申し訳なさそうに、町にお願いに来られます。防犯カメラについても、今はすごく浸透しましたが、当初は防犯カメラを設置してほしいというお願いに何度も来られて、警察が設置すれば良いのではないかという、予算がないと言つていて、とても心苦しく感じていました。警察の支援は時代の変化もあると思いますので、改めて見直していただけたら大変ありがたいと思います。

【真鶴町長】

犯罪被害者等支援条例の議論を聞いていて、少しよく分からないのが、県条例では見舞金について支援していますが、警察は市町村に何を支援する条例を求めているのでしょうか。県が出す見舞金の上乗せをするということなのか、お金以外の部分の手当をするような条例を整備するということなのか、何を求められているのか教えていただきたいです。

【くらし安全防災局長】

犯罪被害者等支援については、県、県警、民間支援団体と3者共同でサポートステーションを設置しています。その3者で犯罪被害者等に関する会議を行った上で支援を決定しており、3者で連携してやっています。条例は、県が施行管理し、見舞金も県で予算計上していますが、県警では被害が起きた後の初期対応や被害者のケアなど、そういったところで連携しているのが今の実態です。

【真鶴町長】

警察の資料には、条例制定に向けた検討を進めていただきたいと書かれていますが、市町村は何を支援する条例を制定すればいいのか、何を求められているのでしょうか。

【くらし安全防災局長】

犯罪被害者等に対して市町村がどういった支援を行っていくのか不明なところがあるか

と思いますが、県は市町村に事例を説明しながら、条例制定に向けたサポートをさせていただきます。県にはコーディネーターがいますので、各市町村の実態に合った、犯罪被害者条例を作る際には、県でサポートさせていただきたいということです。

【黒岩知事】

警察の資料に、被害者支援に関する取組を一層充実させるためには、見舞金のほか、ヘルパーの派遣や食事の配達、子供の一時預かり、カウンセリング、転居支援や公営住宅の提供等、被害者等が生活している地域における、よりきめ細やかな支援が不可欠ということで、市町村でやってくださいということじゃないかと思います。

【開成町長】

2点ほど質問させていただきます。

まず地域公共交通への支援について、大型二種運転免許を必要とするバスから普通二種運転免許等で運転可能な小型車にする場合の補助対象者が市町村ということは、公共交通を想定されているという理解でよろしいでしょうか。一方で、若年者や外国人等の新規バス運転手を確保するための補助は、対象者が民間事業者ということは、公営は想定されていないという理解でよろしいでしょうか。

もう1点、「GREEN×EXPO 2027」ですが、最近大阪万博でも話題になりましたけれども、県内の小中学生が見学できるよう、公費の負担を考えているか教えてください。

【県土整備局長】

地域公共交通について、まず1点目の既存バスの運転手の有効活用については、公営の事業に対する補助を考えています。ただ、公営が主体とはなりますが、民間のバス事業者に委託し運行させるということではできません。2点目、新規バスの運転手の確保については、バス事業者を対象に考えています。市でやられているバスもありますけれども、バスの運行としては通常は民間が多いかと思います。

【環境農政局長】

県内の小中学生の参加について、県としては世界的な万博を県内で開催できるという、私が申し上げていいのかわかりませんが、非常に教育的な効果のあることだと思っています。県としては、みんなで参加して、みんなで創り、みんなで盛り上げていくことをコンセプトとしていますので、予算面などはこれからになりますが、是非県内の小中学生には準備段階から、可能な限り参加していただき、当日も参加していただけるように、この万博を多くの小中学生に経験していただきたいと思っています。細かいことはこれからになりますが、よろしくお願いします。

【松田町長】

まず、無電柱化について、今後、財政支援があるという理解をしていいのでしょうか。

2つ目は、神奈川版ライドシェアについて、松田町でもA Iのオンデマンドバスを1年半位やっていますが、なかなかニーズがつかめず、1年間で3,000万円近い赤字を出しています。松田町だけでもなかなか負担できないところもあり、事業者が今努力されているところです。神奈川版ライドシェアについても、県の助成もしながら、地域で実証実験をやられているのか、その状況を教えてもらいたいと思います。

3つ目、特殊詐欺について、県で迷惑電話防止機能付き機器を補助していただき、松田町でも補助していますが、訪問販売等に対する抑止力として、家庭用のモニター付きインターホンなどを普及させることも抑止力になるのではないかと考えており、松田町でも補助金を創設しようかと思っています。どんどん広げていって、高齢者が安心して住める状況を作ってもらったらどうかという提案です。

【県土整備局長】

無電柱化について、今後の財政支援はあるのかということですが、県ですぐに財政支援につながるようなことを考えてはいません。ただ、国の補助メニューが多岐にわたっておりますので、それらをどういう形で組み合わせて使ったら良いのかというノウハウを、皆様にお伝えしていくといった形で、支援をしたいと考えています。

2点目のライドシェアについて、三浦市でのライドシェアについては、費用の一部を三浦市に負担していただいて、それを活用してやっています。規模としては、年間150万円位と聞いています。ただ、神奈川版ライドシェアの場合、夜間のタクシーが不足する夜7時以降から終電までの間に時間帯を限定して運用しているため、その額であることに御理解いただければと思います。

【警察本部交通部長】

提案いただきましたモニター付きインターホンについては、確かに効果が見込めるかと個人的には思うところであります。訪問販売の事業者は、言葉巧みに断るいとまを与えないとか、そういう部分がありますので、直接話をしないということに加えて、姿や会話を録画、録音されることを嫌うため、効果が見込めるかと考えています。そのあたりを含めて検討していきたいと考えています。

【くらし安全防災局長】

高齢者を狙った特殊詐欺等について、まず迷惑電話防止機能付き機器に対する補助は、令和2年度から令和4年度まで3年間実施しました。おかげさまで市町村においても、現在、県内18自治体が行っている状況です。そうした中で県内150万世帯全てに補助となると、限界があると考えており、県としては、令和5年度以降は、幅広い世代を対象にした特殊詐

欺防止に向けた広報啓発に軸足を移すこととしています。例えば、絵本を作成し県内小学生1年生に配布するとか、啓発動画、インターネット広告等に要する予算を確保しています。ただ、被害件数の高止まりということもあるので、今後、どういった方法に効果があるのか、市町村とも検討しつつ、同時に幅広い世代への特殊詐欺被害の防止にも取り組んでいきたいと考えています。

【開成町長】

無電柱化について、「富士山」という文字を入れることは、行政としてはなかなか勇気があると強く思います。富士山が見えることが、無電柱化を進めるに当たって、1つの基準になるのでしょうか。

【県土整備局長】

富士山が見えることが基準となるわけではありません。県が取り組んできた元のコンセプトとしては、景観形成が、3つの観点のうちの1つとなっています。それをより分かりやすく、皆様にお伝えする手段として、象徴的なものが、富士山であると考えています。観光面においても、新たな観光資源になり得るのではないかと思いますので、地域にとって、良い景色がございましたら、それは、取り入れていきたいと考えています。

【中井町長】

無電柱化について、中井町においても役場周辺で、拠点整備の取組を始めています。新たな生涯学習施設からおそらく富士山が見えますが、そこに電柱が立っています。その電柱がある道路が県道であった場合、どのような御対応をしていただけるのでしょうか。また、どの位の延長を整備していただけるのでしょうか。

公共交通について小型車の転換への補助で、既存のオンデマンドバスがあるが、路線バスの一定区間を代替する、新たな交通システムとしてシャトル便を導入したい場合、シャトル便は対象になるのか教えてください。

さらに、「GREEN×EXPO 2027」において、中井町として出展したい場合、例えば時期、季節によってというのもあると思いますけれど、そういった御配慮がいただけるのか、あるいは複数のものを1か所でまとめて展示するかなどは市町村に委ねられるのかというところを伺いたいと思います。

【県土整備局長】

まず無電柱化について、町役場周辺の富士山の見える景色が、県道に立っている電柱で障害をされている場合ということですが、正にそういう地元の実情に詳しい市町村から、御意見をいただくのもこの無電柱化推進会議の役割ですので、そういったところで御披露いただき、働きかけをしていただいて、県の事業計画にどう入れていくか議論をさせていただけ

ればと思います。延長については、先ほど申し上げたとおり、費用と時間が相当にかかります。そうした中でどこまでを区切りとして工区を分けたら良いのかといった議論も、会議や個別の御相談の中で、進めていきたいと思っています。

2点目が、シャトル便の導入について、イメージがつかないところもありますが、補助のメニューの概要は記載のとおりですので、具体の部分については、是非御相談をいただければと思います。

【環境農政局長】

市町村において、季節に応じたそれぞれの意向があるのは当然ですので、まずは応募していただき、屋外の庭園につきましては、県の庭園とどう調和を図っていくか調整をさせていただきたいと思っています。屋内の出展についても、応募状況など踏まえ、調整をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【大磯町長】

「GREEN×EXPO 2027」について、大磯町でも少しずつPRを始めていますが、地元の方から、この博覧会は何が面白いんですかという問合せを受けています。今、大阪で万博をやっていますから、ああいう想像をされるみたいですが、おそらく今度の花博はパビリオンが立ち並ぶわけではないと思うので、博覧会のイメージが伝わっていないと思います。70ヘクタールの土地いっぱいの花をただ愛でるイメージなのか、あるいは花を見ながら何か楽しむものがあるのか、まだ県民にイメージが伝わっていないようなので、何か御説明があればと思います。

【環境農政局長】

今日は県の出展等を中心に説明しましたが、「GREEN×EXPO 2027」全体としては、花の展示はもちろん、企業出展や飲食ブースなどもあります。「幸せを創る明日の風景」という大きなテーマでやっていますので、単に庭があるだけではなく、屋内の展示施設では、東日本大震災のときに、枯れずに残った一本松の根を展示するなど、様々なことを協会でも検討していると聞いています。そうした内容についても、協会からどんどん発信されていくと思いますが、我々もしっかり発信をしていきたいと思っています。

【中井町長】

部活動の地域展開について、町内でも新たな種目のクラブチームが創設されていますが、中体連の種目に合わなかったり、あるいは学校自体がその中体連との関係の中で部活動を縮小していたりといった状況もあり、新たな展開に向けて歩調が合わない状況があります。そういう中で、新たな人材による地域スポーツの振興がどう地域展開に結びついていくのかという新しい動きに対して、その受け皿となる中体連若しくは県教育委員会の考え方を

伺いたいと思います。

【文化スポーツ観光局長】

部活動の地域移行について、担い手など、どういった形で地域に移していくのかについては、非常に課題になっていると県も認識しています。民間の団体もありますが、それが充実していない地域も当然ありますので、県として、今後もどういった形でできるのか地元のお話も聞きながら検討していきたいと思っています。

【教育長】

部活動の地域移行については、県教育委員会で方針を作りましたが、自治体によって実情が違うので、自治体の創意工夫でまずやっていただき、それを横展開していく上で、情報共有を行う役割を県教育委員会は担っています。ただ、全国的に見ると、場所がない、人がいない、保護者に費用負担がかかるのではないかとということで、当初予想されていた課題が、より顕在化している中で、大磯町をはじめ、いろんな工夫をされて、頑張っている自治体があります。スポーツ庁も、部活動の地域移行については「地域移行」という言葉ではなく、「地域展開」ということで、現在の改革推進期間を経て、改革実行期間とし、更に6年にスパンを延ばしてやっていくという方向性でまとめています。国の方向性が出た段階で、県としての方針をどう見直すのか検討していきます。ただ、実態としては、場所や人の問題はどやうやっても解決しないので、なかなか理想と現実の差が埋まらないというのが、教育委員会の見立てです。教員の負担軽減という点からも、本当は地域に移行していきたいのですが、やはり学校が関与しないと部活動が成立しないという意見もあり、なかなか厳しい状況です。また国の見解が示され次第、県の方針も改めて見直す方向に動いていくと思っています。

【黒岩知事】

ありがとうございました。皆さんと率直な意見交換ができたと思いますが、短い時間で申し訳ございませんでした。

無電柱化プロジェクトについて、色々な質問が出ましたが、私がすごくこだわっていた話です。「富士山」をあえて出しているのは、私が「富士山」と言ったんです。元々知事になるときから、マグネット神奈川という言い方をしましたけど、引き付ける力を持った神奈川というときに、外の人から見て、街が輝いて見えるかという視点はすごく大事だと思っています。景観は、地元の人にとっては置き去りにされがちで、電線や電柱のある景色が当たり前で、毎日見ていると気にならなくなりますけども、外から来た人が見るとものすごく気になる。肝心の富士山はあそこにあるのに、電線や電柱がいっぱいあって誰も見えてないけれども、地元の人には麻ひして感じないんです。電線や電柱がなくなれば本当に輝くぞといったことですね。そういったことがあって「富士山」をキーワードにしようと思いました。実は、箱根駅伝の往路のゴール地点をコース内から見ると、ちょうど後ろに芦ノ湖があって、富士

山がどんとそびえています。しかし、以前はその富士山が見えなかったんです。なぜかという
うと、富士山の前に木がせり出して映りませんでした。そのことについて、箱根町長か
ら陳情を受け、調べてみたらその木は県立の施設にある木だということで、その木を伐採して、
富士山が見えるようにしました。そういうことから、富士山が見えるようにするということ
は、輝きを増すことだという私自身の思いがあるので、あえて言いました。全部を一気には
できないので、景観だけではなく、防災という面でも非常に重要なポイントですから、市町
村の皆さんと一緒に、優先してやっていく箇所についてしっかりコミュニケーション
を取りながら、順番に進めていきたいと思っています。

「GREEN×EXPO 2027」のイメージについては、おそらくまだみんなできていないと思いま
す。逆に言うと、みんなでイメージを作っていければと思います。県としては前から言っ
ていますが、ミュージカルショーなどをやる上で、テーマを「いのち輝く“Vibrant INOCHI”」
とし、ひらがなで「いのち」を表記しています。御承知のとおり、神奈川県が15年前から
言ってきたことを、関西万博に取られてしまいました。「いのち輝く」の「いのち」につい
て、ひらがなで書くことにずっとこだわって言っていますが、大阪万博では「L I F E」と
訳しており、「L I F E」というと、人生とか生活とか、生涯とかそんなイメージですよ。

「L I F E」と「いのち」は違う、それが輝くというのは違うだろうと思います。「Vibrant
INOCHI」という表現については、資料の中にもツリーの絵を書いて説明がありますが、既に
神奈川県はずっと世界に発信をしてきました。これをテーマとして訴えかけるような、神奈
川県の出展にしたいということで、絵本を作ろうとしています。かなり長い時間をかけて、
作家とイラストのコンペを行い、やっと絵本の製作過程に入りました。これが完成したら県
内市町村の図書館、学校等にお配りして、機運醸成をしていこうと思っています。その延長
線上に「Vibrant INOCHI」をテーマにしたミュージカルショーを企画しています。いろんな
展示や花がある中で、ミュージカルショーというのは一つのイメージではないかなと思い、
県自らやっているところです。「GREEN×EXPO 2027」で一番大事なことは、みんなで盛り上
げ、みんなで参加するということなので、これを何とか実現したいと思っています。

それと、昨今のお話ですと、県内にある日産の2つの大きな工場が突然閉鎖と報道され驚き
ましたけれど、確認をしたところまだ決まってないということでありました。昨日早速、最
悪の事態を想定して、緊急の会議をやったところ、全メディアが取材に来ていました。この
問題は本当に県にとって重大な問題だと思っています。遅滞なく対応できるように、県は全
体的に準備を進めて参りますので、市町村ともしっかりコミュニケーションを取りながら
やっていきたいと思っています。

また、お配りしているチラシですが、先日視察した、虎ノ門にある領土・主権展示館のも
のです。坂井学大臣から、是非見に行ってくれと言われて行きましたが、行ったらびっくり
しました。これが国の作った展示館かと思うほど実に素晴らしい。北方領土や尖閣諸島とい
った問題について、なぜ問題になっているのか、歴史的な流れを全部映像で分かりやすく、
子どもたちのためには漫画で全部説明してありました。領土問題になっているエリアを、映

像を使って海の底から空まで上がっていったりしながら体感できる展示もあり、とにかくテーマパークを楽しむようなレベルの楽しみ方ができます。楽しみながら領土問題についてすごくよく分かる。なぜ日本固有の領土だと主張しているのか、なぜ他国が突然入ってきて領土と主張しているのかというようなことや、結果的には実効支配されている中で、これで領土と主張しても領土ではないというような現実の問題はなんだろうかなどといったことが、ものすごくよく分かります。この問題は、今でいうウクライナの問題などでみんなイメージができます。自分の国の領土だと思っけていても、いつの間にか他国が来て支配されたら、どうしようもないということが、現実に関起きているのではないか。日本だって、北方領土など、そういう状態になっているということです。竹島の問題もそうだと思いますが、よく分かるように展示されている。是非皆さんで行ってもらいたいと思いますし、できれば学校の子どもたちも訪れてもらいたいと思いました。本当に素晴らしいところでしたので、御紹介しました。

今日はお時間いただきまして、ありがとうございました。